

政治を知ると世の中のしくみが視えてくる

市議会だより

かつらぎ

KATSURAGI

Vol. 54
2024.9.1.

Parliamentary reports of Katsuragi



特集 きかせて！市民の声
▶ 「葛城市手話サークル 友情」の皆さん

報告 令和6年第2回葛城市議会定例会
▶ 今号の目次は4ページをご覧ください

特集

きかせて！市民の声

伝えあう、もう1つの言語

(葛城市手話サークル 友情の皆さん)

今回は、「手話サークル 友情(夜の部)」の皆様インタビューしました。
旧新庄町では平成2年に、旧當麻町では平成5年に、それぞれ手話サークルが発足。平成16年に合併し、「手話サークル 友情」が誕生しました。
現在38名の会員が手話の勉強とろう者※との交流を続けています。

※「ろう者」とは…手話を第一言語とする聴覚障がい者のこと。

出席者11人に聞いてみました

- ① 議会の年間開催数は？……知っている(4回) 6人
- ② 議場の場所は？…知っている(新庄庁舎5F) 11人
- ③ 議会だよりを読んだことは？……ある 11人

手話を始めたきっかけは

小 学校のPTAの手話コーラスで初めて手話に出会って、

覚えたいなあと思いました。

私 の職場に、ろうの人が来たんですよ。それで、どのよう

うにしてコミュニケーションを取ろうかなと思って、広報誌を見て、講座に応募しました。

ス ーパーに勤めていた時にろうの人と出会いました。お

母さんと一緒に手話で話しされているのを見て、手話を知りたい、この人としやべりたいと思ったのがきっかけです。

下 の子どもが小学校に入ってきたので、広報を見て手話つて



代表 高井 敦子 さん

何だろうと関心をもって申し込みました。

学 生の時は手話は使っていませんでしたが、高校卒業した後に、ろうの先輩から誘われて御所市の手話サークルに参加し、いろんな手話を学び、その後、新庄サークルに誘われて入りました。



手話を学んでよかったことは

ろ うのお客さんとコミュニケーションができることです。

注文する方法を伝えたり、顔見知りになって店内を案内したりもできます。

ろ うの人と一緒に折り紙したりとか、ご飯に行ったりと

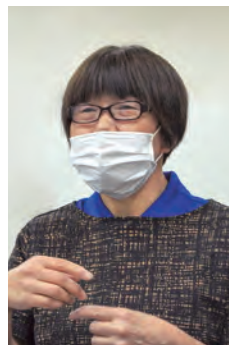
か、一緒にそういうことをしながら、意思疎通ができることがうれしいです。

観 光地で手話をされている人と出会って、すぐ一緒にな

って話すことができるようになったんです。その時はすごくうれしかったです。

電 車の中で、手話を使って「どっか行くねん」って話してはるところに「ちよつとごめん」と言って一緒に入って話しますね。そういう時ですね。

ろ う者の方の通訳ができるのが良かったかなと思います。あと、電車の中で、声を出さずに周りの人と話ができるのも良かったです。





手 話って身体とか手とか、表情とかで表現するので、リアクションがすごく大きくなって、今、ケアマネジャーの仕事をしているんですけども、手話がわからなくても、耳の遠い人にちょっと聞く時に役に立っているかなあって思っています。

ろ うあ者大会というのがこの前あったんですけど、ゲストで手話した人のジェスチャーや身振りがオーバーで、大きな表現をされているのがすごくおもしろいなあと思いました。日本人は恥ずかしいと思ってなかなかできません。ろう者がすごいのは表現が素晴らしいことだと思います。まねできたらいいなと思います。



鳥

取県が日本で最初に条例を作ったんです。それで今、

手話言語条例を制定して



今 日は議会の皆さんが最初にあいさつをされた時に手話で表現されてびっくりしました。うれしいです。ありがとうございます。

私 も時々お店などで買い物した時にありがとうと手話で話されてびっくりする時があるんですけども、そういう時はうれしいですね。ですから皆さんもこれからぜひ手話を覚えていただきたいと思います。



議 鳥取県で手話が広まったかというところなんです。手話はそんなに広まっていないです。けれども変わっていることが一つあるんです。ろうの人に接するとき、どうにかして話したいという気持ちの人が増えたんです。手話を話せなくても、たとえば指で手のひらに書いたりとかそういう努力をする、そういうのが広がった。細く長く途中で折れることなく続いていくことが大切です。ちょっとでもいいから力をあわせて活動していったら、手話を広めていききたいですね。会の皆さんもぜひ手話を学んでください。



▲ 土曜日の部



▲ 金曜日の部

令和6年第2回葛城市議会定例会 が開かれました

- 尺土駅舎南側改修工事変更協定締結を可決
- 带状疱疹ワクチンの助成を求める請願を採択

令和6年第2回定例会（6月議会）を、6月13日から27日の日程で開会しました。

初日に、市長より議案が提案されました。

2日間の一般質問に続き、各常任委員会を開催し、議案の審査を行いました。議会改革特別委員会では、8月24日開催予定の市民懇談会について協議しました。予算特別委員会では補正予算の審査を行いました。また、当麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会を開催しました。

常任委員会

P6~7

一般質問

P8~13

議会改革特別委員会

P13

視察研修報告

P14~15

全議案の審議結果

P15

当麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会

■改善箇所の説明について

子ども図書エリアにファミリートイレや授乳室、おむつ交換台を設置することや、多目的スタジアムの利用しやすさを向上させるための間仕切りの改善と防音性能の向上、更に、高齢者や車いす利用者の利便性を考慮したエレベーターの設置などの改善点が示された。

■今後のバリアフリー対策等

検討事項としてデジタルサイネージやピクトグラム、屋根付きの身体障がい者用駐車場、点字ブロック等があり、詳細設計に反映予定との報告があった。

また、概算工事費についても説明があり、人件費や建築費の高騰、設計変更等により基本計画時よりも約5億円から6億円の増加が見込まれることが報告された。

■施設の利便性向上に向けて

屋上の活用に関する質疑が多

くなされ、屋上整備に係る費用対効果や階段昇降機の設置、安全対策など課題の指摘や要望が多くなされた。

また、身体障がい者や高齢者からの意見を取り入れる重要性が強調され、バリアフリー対策に関する指摘や施設の利便性向上に向けた提案が行われた。

■当麻複合施設周辺エリアの市有地活用に関する報告について

報告では、民間活力の意向調査結果や未登記地の整理手続きについて説明があり、事業者の参入意向や施設規模の検討を進めているとの説明を受けた。

問 エリア活用のために論地池の面積は必要と考えるが、企業を誘致しやすくするために市として何か考えているのか？

答 池の活用に際して想定される手続き等の要件を提示しての公募を考えている。論地池については、事業者に任せて活用していただくことになる。

要望 論地池の整備については、企業を少しでも誘致しやすいように市として取り組んでいただきたい。

予算特別委員会

■議案内容

議第44号「令和6年度葛城市一般会計補正予算(第2号)の議決について」

会計年度任用職員の採用に1,177万1千円

問 会計年度任用職員の人件費が、この時期に補正予算に計上される理由は。

答 それぞれの課で病気休暇や産前産後休暇取得予定者が発生し、人事異動では対応が困難となり採用のための予算を計上することとなった。

問 今回の補正予算に関連する休暇取得者の人数とその内訳は。

また、正規職員と会計年度任用職員の人数とその割合はどれくらいか。

答 病気休暇が3人と産前産後休暇予定者1名の合計4人で、そのうち2人は管理職である。

また、正規職員の人数は348人で44.8%であり、会計年度任用職員の人数は429人で55.2%である。

問 4月の人事異動は適切であったか。また、業務量に対する職員の数はや当であったのか。

答 人事ヒアリングは複数回行っている。その際に原課からもこの人数で問題ないとの回答をもらい、原課の意見を尊重し人事配置をしている。

可搬式消防ポンプの配備補助に200万円



▲ 配備される可搬式消防ポンプ

問 可搬式消防ポンプの配備については全大字に配備していく予定か。

また、その大字で活用していくことが出来るかの確認はしているのか。

答 現在、25ヶ大字に配備しているが、申請があつた大字に配備しており、全大字への配備予定はない。

また、活用については、日頃から点検や協議、訓練を行っているとの報告を受けている。

問 自治総合センターコミュニティ助成金の採択がなければ市として可搬式消防ポンプの補助はしないのか。

答 助成金がなければ市としては補助しない運用となっている。

南新町公民館建替え補助事業に2,521万4千円



▲ 現在の南新町公民館

問 公民館の建替えについて、大字負担はどうなっているのか。

答 自治総合センターコミュニティ助成金が費用の5分の3で最大1,500万円あり、市からの補助金が残りの費用の2分の1である。大字の負担としてはその残額となる。

問 公民館を建てたい場合に助成金がつかなかつたときの対応はどうかしているのか。

市長 公民館を建てる場合に申請できる助成金の種類は少なく、限られていることから、もし採択されなかった場合、次年度に再度申請することになると考えている。

■採決

委員会、本会議共に全会一致で可決。

尺土駅前道路の安全対策しっかりと

総務建設常任委員会

■議案内容

議第43号「工事委託協定の変更協定の締結について（尺土駅舎南側改修工事委託）」

■主な質疑

問 尺土駅舎改修工事に加え、駅西側の丁字路の拡幅工事を行う理由は。

答 丁字路の拡幅によって歩行者の安全を確保するためである。

問 道路の拡幅工事を鉄道会社に委託する理由は。

答 現場付近に線路があるため、工事の際には鉄道会社との協議や立会が必要であり、尺土駅舎改修工事に含めることで、工期調整等が容易となるためである。

問 物価上昇に伴って約900万円を増額するとなっているが、委託業者との協定はどのようなになっているのか。

また、増額は適正か。

答 協定書では、双方が協議をして進めることとなっている。増額については、市職員が基準に基づいた積算を行った。

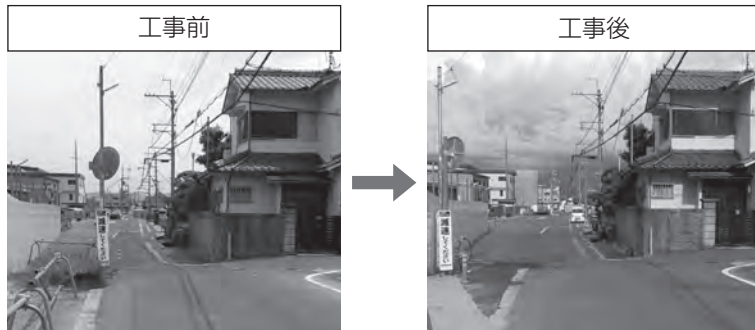
問 工事施工箇所は通学路だが、教育委員会と協議したのか。

答 教育委員会とは、特に着工前と工事中において、通学路が危険でないか協議している。

要望 丁字路の部分については、特に安全対策を図ってほしい。

■採決

委員会、本会議共に全会一致で可決。



165号線バイパス完成の見通しは？

■165号線バイパスに関する事項について

理事者から次のとおり報告があった。

未着工の第4工区（當麻寺交差点から弁之庄ランプ間）の進捗状況として、都市計画決定の変更を関係機関と調整中であり、調整終了後、諸手続きを経て約10ヶ月かかると見込んでいる。

當麻寺交差点を五差路とする当初計画について、警察協議で安全性等を考慮した結果、四差路に変更する案が示され、當麻区説明会において地元の了承をいただいたと聞いている。

■主な質疑

問 バイパス開通後、當麻寺交差点での山麓線の通行は可能か。

答 歩行者や自転車は通り抜け可能だが、自動車については行き止まりになる。

問 今後の事業進捗の感触は。

答 現在、京奈和自動車道に圧倒的な予算が割かれている状況であるため、こちらも並行して進めてもらいたいと働きかけているところである。

■要望

地域住民の生活水準の向上や緊急車両の通行の妨げ解消等が望まれるので、情熱を持って取り組んでもらいたい。

問 市長はこの変更案による開通を国に陳情しているのか。

答 地元了承されていることを聞いており、国土交通省による変更案に沿って陳情している。

要望 都市計画道路の変更によって生活設計の変更を迫られる住民がいる。市民の生活を守る立場で丁寧な対応を求める。



▶ 大和高田バイパス計画予定図

医師会からワクチン助成の請願

厚生文教常任委員会

■議案内容

請願第1号「葛城市における带状疱疹ワクチンへの一部助成を求める請願について」

■請願の趣旨

带状疱疹は、「水痘・带状疱疹ウイルス」が加齢や疲労、ストレス、病気などによって免疫力が低下することで再び活性化し、発症するとされている。

発症数にあっても増加傾向で80歳までに約3人に1人が発症すると推定されており、特に50歳代からの発症率が高くなり、治療が長引くケースや後遺症で神経痛などの症状が残り、顔面神経麻痺や失明、難聴などを引き起こすケースがある。

有効な手段としてはワクチン接種での予防があるが、効果の高いワクチンにあつては、2回の接種が必要で非常に高額であるため、接種率が上がらないのが実状である。

葛城市医師会としては、この带状疱疹で苦しむ人を一人でも

少なくし、健康で活力ある人たちが増えることを望み、「一定年齢以上を対象とした带状疱疹ワクチン接種の一部助成について」を請願するものである。

■主な質疑

問 ワクチンの種類や効果、他市での助成の状況は。

答 生ワクチンと不活化ワクチンの2種類があり、生ワクチンの接種回数は1回で約1万円、効果は約50%で持続期間は約5年と聞いている。

不活化ワクチン接種回数は2回で、90%以上の予防効果があり、約10年間の持続期間があるとされ、費用は2回で約4万円かかると聞いている。

奈良県下では、山添村、御杖村で助成されており、奈良市においても令和6年7月から助成されることを確認している。

■採決

委員会、本会議共に全会一致で採択。

アイルーム

調査案件

不登校支援の取組み「Iroomプラス」の設置

■小・中学校における児童生徒への支援に関する事項について

理事者より、教室に入れない生徒のための「Iroom（アイルーム）」、仮想空間・バーチャルルームの「Ispace（アイスペース）」、更に充実した支援のために午前中空いている児童施設を利用した「Iroomプラス（アイルームプラス）」の理念や運用などについての説明があった。

■主な質疑

問 不登校の児童や生徒に対して、効果はあるか。

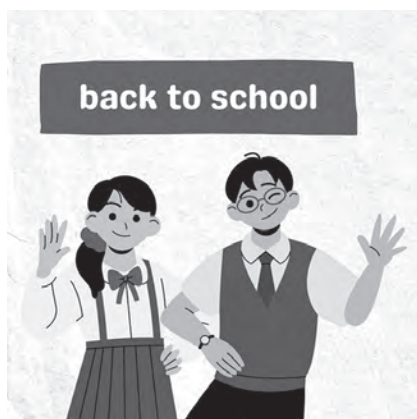
教育長 不登校の数は、減少していないが、学校に自分の居場所を見つけることができたという生徒が非常に増えているように感じている。実際、不登校生徒の72%が登校できるようになり、前年度より20%近く増加している。

続いて、理事者より不登校支援員について、退職した管理職の先生や養護教諭を採用し、令

和6年度は、全ての小・中学校に常駐しているとの説明があった。

■主な質疑

問 全7校に常駐させる理由は。教育長 昨年度は、4校の「Iroom」にのみ常駐させ、それ以外の3校については、生徒が来た時には教員が対応していた。今年度から全学校に配置し、教員の負担の軽減になっている。教室の利用がないときもあり、その際には教室は閉め、支援員には、支援が必要な生徒のフォロー等を行っていただいている。



市政に斬り込む！ 一般質問

一般質問は、議員が自らの問題意識に基づき、市政全般に対して現在の状況や将来の方針について質問し、政策の見直しや提言などを行うことです。6月定例会では、6月17日・18日の2日間にわたって10人の議員が一般質問を行いました。

男性に対する 子宮頸がんワクチン接種について



松林 子宮頸がんの主な原因として知られるヒトパピローマウイルス、HPVは、中咽頭がんなど他のがんを引き起こすこともある。HPVは、主に性行為により感染するウイルスでHPVワクチンを、男性が接種することで男性自身の病気の予防にもなり、将来パートナーに感染させるリスクが下がる。男性に実施をしたHPVワクチンの認知度調査によると男性の半数以上が子宮頸がんを予防できるHPVワクチンの存在を認識しておらず、また認識していても、その内6割は、男性が接種することが女性の子宮頸がん予防につながることを知らないという結果である。

問 本市においても、ホームページや広報等で、男性が子宮頸がんワクチンを接種することの有用性の周知を図るべきと考えるが？
答 このワクチンについての情報の周知の方法や時期については、国の動向や他市町村の状況を踏まえて検討していきたい。
問 東京都では、男性のHPVワクチンの接種について全額助成をしている区もある。本市においても一定の基準、限度額等を設けて支援をするべきであると思うが市長の考えは？
市長 今後も国の動向を見ながら、情報収集と検討を重ねていきたいと考える。

一般質問



松林 謙司
まつばやし けんし

その他の質問

- ・食品ロス削減へ住民運動の推進について
- ・円滑な健康診断実施のための環境整備の推進について

がん治療などによる外見の変化に 悩む患者さんに行政の支援を



一般質問



吉村 始
よしむら はじめ

その他の質問

- ・奈良県が導入したパートナーシップ制度への葛城市の対応について

- 問** がん患者の心理的・社会的な苦痛を軽減する「アピアランスケア」に対して、奈良県下12市のうち、医療用ウィッグ等購入の補助金事業を令和5年度までに実施している市は？
- 答** 大和郡山市、橿原市、桜井市、五條市の4市だ。
- 問** 令和6年4月から新たに助成を始めた市は？
- 答** 各市のホームページ等で確認できたのは5市だ。
- 吉村** 私も確認したところ、奈良市、大和高田市、天理市、御所市、生駒市の5市で、いずれもアピアランスケアという言葉を用いている。
- 問** 奈良県の対応は？
- 答** 支援事業を実施する市町村に対し補助金を交付。令和5年4月1日付で「奈良県がんとの共生に向けたアピアランスケア支援実施要領」が制定されている。
- 問** 市町村への補助額は？
- 答** 市町村の負担額の2分の1を奈良県が負担し、県の負担上限額は1万円だ。
- 問** 各種団体等の要望は？
- 答** 医療用ウィッグを取り扱っている団体から、（葛城市も）助成してほしいとの要望をいただいている。
- 吉村** 葛城市でも、ぜひ補助制度の導入を検討願いたい。アピアランスケアへの助成を自治体が行って、がん患者に寄り添うことにより、がん患者の方が自分らしく安心して生活を送るための一助となると考える。
- 市長** 検討する必要があると認識している。

一般質問



横井 晶行
よこい まさゆき

その他の質問

- ・草刈りのメンテを問う

太鼓橋（七橋）のメンテを問う



- 横井** 古今東西、この橋の「経年劣化」に伴い、過去、何度となく当該メンテが取り上げられて来ましたが、今回、市民の皆様から強い要望／陳情が有りまして、当該太鼓橋のメンテの状況を改めて議会で取り上げます。
- 問** 過去行政は、太鼓橋にどう対応をして来たか？
- 答** 橋梁点検において、早期措置段階であると判定され、補修について検討することとなりました。
- 問** 現在も歩行者の通行は出来ない状態か？
- 答** 令和5年度の調査結果を踏まえ引き続き、安全面から歩行者も含め通行止めを行っております。
- 問** 太鼓橋の将来について、行政はどうするのか？
- 答** 教育委員会と協議を行い、太鼓橋の文化財登録に向け、併せて、補修できるのか等の検討を進めていきます。また、新たな橋梁の設置については、地元区から要望をいただいているところですが費用を必要としますので、対象補助金等の調査研究をしています。今後の調査改修等についても地元区の意見を聞きながら進めて行きます。



▲ 太鼓橋

※一般質問の内容については本人の責任において会議録を要約したものです。

一般質問



西川 善浩
にしかわ よしひろ

その他の質問

- ・今回は1つの問題に焦点をあてて、掘り下げて質問

新町スポーツゾーン整備の推進と 中学部活動のあり方を問う！！



西川 7年後に迎える奈良国民スポーツ大会の会場選定において、サッカー競技は、新庄第1健民運動場、相撲競技については葛城市民体育館を競技会場として選定する旨の通知があった。ここは本大会を契機として捉え、新町スポーツゾーンの整備を進めるべきであると考え。

問 本スポーツゾーンに対する市長としてのビジョンはあるか。

市長 令和13年の国民スポーツ大会が開催されることを契機に、施設の整備を進めて、市民皆様のスポーツ振興に寄与していきたいと考えている。特に新町運動公園エリアについては、新庄第1健民運動場を中心に、どこまで整備が必要か。また、開催後の活用方法やエリアの在り方についても、今後検討していきたいと考える。

問 休日部活動の地域移行について、令和6・7年度を実証期間として定めているが、令和8年度から本格実施されるまでの取組みを教えてください。

答 令和6年6月14日に第1回葛城市立中学校における部活動の在り方検討委員会を開催した。今後は、小学生やその保護者、教職員へのニーズ調査、運営団体や実施主体の整備、指導者や受け皿となるクラブの確保についての検討を進めて早い段階で運営方針や活動内容を決定していきたい。

災害時用マンホールトイレの 備えの充実について



一般質問



増田 順弘
ますだ のぶひろ

その他の質問

- ・子育て支援の充実とUターン促進対策について

問 能登半島地震の教訓から、災害時の備えの中で、最も重要なものはトイレであると思うが、今年度当初予算にトイレカー2台が計上されているが、その内容について。

答 本市の被災地派遣職員の報告からもトイレ問題が重要な課題と認識し導入することとした。トイレカーには、1台につき洋式便器2基を備えており、約200回の使用が可能とされ、今後多くの市民が集う機会に配備し災害時のトイレ対策の啓発を行っていきたい。

増田 2台のトイレカーでは市内各地域での需要に対応できないと思われる。

問 災害時に有効なマンホールトイレの設置状況は。

答 8か所の吸収源対策公園に19基、いきいきセンターに3基設置している。

市長 トイレ問題は深刻な課題であると認識している。避難所においても簡易式や段ボール式、ポータブル式などのトイレが考えられるが、中でもマンホールトイレは非常に有効な手段である。環境条件が整えば各指定避難所へも配置していくことが必要と考えている。

増田 国交省では地方公共団体が設置するマンホールトイレには2分の1の交付金を支給するとされている。災害時のトイレ対策に前向きな取組みを願う。

葛城市の下水道使用料と 浄化槽処理世帯への補助



一般質問



谷原 一安
たにはら かずやす

その他の質問

- ・水道料金における総括原価方式と資金収支積上げ方式、資産維持費の試算見込み
- ・高齢者の終活支援

- 問** 葛城市は水道使用料が奈良県内でもっとも安いですが、下水道使用料はどうか。
- 答** 一般的なご家庭で月20㎡を使用した場合の下水道使用料は税込1,760円で、県内12市の中では一番安い金額となっています。
- 問** なぜ葛城市では安く提供できているのか。
- 答** 一般会計から補助金として大きな額を繰り入れてもらっていることが一番の要因となっております。
- 問** 旧新庄町と旧富麻町が合併によって葛城市になる際、「サービスは高く、負担は低く」のまちづくりを掲げた。その中で、安い下水道使用料を維持してきたが、今後も一般会計からの繰入は継続するのか。
- 答** 下水道使用料は市民の生活と密接に関わるため、できるだけ安価な水準を維持するため一般会計からの継続を市財政にお願いしたいと考えています。
- 問** 下水道接続、あるいはし尿汲み取り世帯には、市財政からの支出によって料金が抑えられている。ところが、浄化槽処理世帯においては、業者と直接契約となっており、市からの補助がない。不公平ではないか。
- 答** 全国的には、合併浄化槽の適正な維持管理を行っている方に対し、維持管理費の一部を補助している自治体があります。奈良県におきましては、川上村で実施をされております。今後は調査研究してまいります。

一般質問



柴田 三乃
しばた みつお

その他の質問

- ・今回は1つの問題に焦点をあてて、掘り下げて質問

孤独と孤立 若者に居場所を！



- 柴田** 令和6年4月1日に「孤独・孤立対策推進法」が施行されました。葛城市では、あらゆる年代の住民に対して孤独・孤立対策はされていますが、国の調査では高齢者よりも20代から30代後半の若者の方が孤独を感じているという結果が出ています。
- 問** 本市の「こども・若者サポートセンター」が、若者相談を受け付けているが、その方法は。
- 答** 電話または来所で、平日のみである。
- 柴田** 若者世代にはSNSやオンラインでの対応が最適な方法ではないかと考える。また「こども・若者サポートセンター」の認知度も十分ではなく、今年度開設された「こども・若者家庭センター」と併せて、周知を徹底していただくよう要望する。
- 問** 毎年5月は孤独・孤立強化月間だが、住民向けの啓発はしているか。
- 答** 特に孤独・孤立に特化した啓発はしていない。
- 柴田** 周囲の人たちが孤独・孤立に悩んでいる人に気づくことが重要である。「ゲートキーパー」の育成を強く求める。孤独・孤立対策は、課を超えての横断的な連携や行政と市民の協働が大事だと考える。また、若者が気軽に集まることができる公共の場所の設置も必要である。



※一般質問の内容については本人の責任において会議録を要約したものです。

一般質問



藤井本 浩
ふじいもと ひろし

その他の質問

- ・防犯カメラ設置費用の補助金制度創設について提言
- ・現在の葛城市との友好都市を確認

車いすマークのついた「思いやり駐車場」に屋根の設置が必要



- 問** 葛城市公共施設における障がいのある方等が利用出来る駐車区画の現状は。
- 答** 新庄・當麻庁舎をはじめ全ての施設に国際シンボルマークである車いすマークのついた駐車区画が設置されている。
- 問** 雨天時に車いすの方の駐車場利用時の配慮は。
- 答** 屋根等の設備はなく屋根のある場所での乗降をお願いしている。
- 藤井本** それならば、濡れない場所に乗降スペースを指定すべきだ。
- 問** 県内12市の現状は。
- 答** 4市の庁舎には身障者用駐車場から入口まで雨をしのげる構造となっている。新庄庁舎を改修中だが、身障者駐車場は北側にある。
- 問** 今後、身障者駐車場に屋根等の設置を求めるが市の考えは。
- 答** 今後新たに新築・改築を行う場合には設計段階から配慮していきたい。
- 一方、既存の施設においても出来る限り屋根等の設備の設置が可能か検討していきたい。
- ただ、昭和や平成に建築された施設が多くバリアフリー化が難しい施設がある。
- 藤井本** 今秋から當麻複合施設の改修工事が始まる。車いすの方が安心して利用できる屋根付駐車場を願う。
- 問** 葛城市公共施設における障がいのある方等が利用出来る駐車区画の現状は。
- 答** 正面南側ロータリー部分をバリアフリー化し身障者用駐車スペースを設ける。

今後の事業の継続性について



- 坂本** 市長は1期目の当選当初から一貫して、市民第一の住みよいまちづくりを理念とし、様々な公約を掲げて市政を進めてこられました。その中に特に令和2年当初に未曾有の災害に当たる新型コロナウイルス感染症が起こり、いち早く市の対策本部を立ち上げ先頭に立って新型コロナウイルス感染症の対策を行ってこられました。私はこれまで災害時のトイレ問題など一般質問してきましたが、災害に強いまちづくりとしてトイレカーの導入をいち早く実現していただきました。
- 問** 本年10月には市長選挙が予定されていますが、今後引き続き市民第一の住みよいまちづくりを目指し、
- 災害に強いまちづくりを継続するため市長は3期目への出馬はされますか。
- 市長** これから市民皆様方のご理解がいただけるのであれば議員皆様方と協力しながら葛城市のために努めてまいりたいと考えております。全国的には住みやすいまちだ、子育てしやすい自治体だ、という評価をいただいています。まだまだ進展に向かって進めていく必要があります。そういう意味におきまして皆様方のご理解をいただき第3期目の市政に挑戦をしてまいりたいと考えております。

一般質問



坂本 剛司
さかもと つよし

その他の質問

- ・放課後子ども教室について

特色ある「まちづくり」に繋がる 随意契約保証型の民間提案制度を



一般質問



奥本 佳史
おくもと よしふみ

その他の質問

- ・公共セクター経営の新たな価値創造の一手法として、「デザイン思考」を活用したまちづくりを

問 民間提案制度の運用が難しいのは、民間事業者が知的財産を振り絞った提案を行っても、失注した場合、同業他社に知的財産とビジネスを横取りされる恐れがある点にある。しかし、行政がそのノウハウ・クリエイティブ性を正しく評価し、インセンティブとして随意契約保証を行うことで、質の高い企画提案を得ることが可能となることから、導入する自治体が出始めた。これについてどう考えるか。

と分かりながら計画や手法を見直さず達成期日を先送りする状況は、その間にも施設やインフラ劣化の進行と行財政の悪化が進む。結果、他でもビジネスができる事業者や若い人が順にまちを去っていく。そうならないよう、民間の知的財産を活用して魅力あるまちづくりが可能なら随意契約保証型の民間提案制度の検討が必要だ。この制度は、行政職員の知識向上とプロ意識の醸成、市長も含めたまちづくりに対する覚悟と決断が求められる。他でやっていないこと・できないことだからこそ、それができるようになれば独自のまちの強みとなり魅力的なまちとして選ばれる理由になる。

議会改革特別委員会

議会改革に関する事項について、市民懇談会、議員定数、一般質問における補足資料の3つについて協議した。

■市民懇談会について

議会基本条例で「議会は市政及び議会運営について市民と情報の共有及び意見交換を行うため市民懇談会を開催するものとする。」と規定されており、開催するにあたって、その日程と開催場所について協議し、開催日は令和6年8月24日、開催場所は中央公民館小ホールで行うことで決定した。

■議員定数について

前回の市議会議員選挙において無投票であったことがきっかけとなり、類似団体との比較や、研修で学んだ計算方式と比較した「議員定数・議員報酬・政務活動費の基礎調査報告書」を作成した。その調査内容では、葛城市議会議員の15名の定数は、決して多くないという結果であ

るが、本会の中でも議員定数見直しの声もある中で、各委員に対し議員定数の考えを確認した。委員からは、数名程度削減する意見や、現状の15名で削減する必要なしとする意見があった。

削減する理由としては議員自ら行財政改革を示すこと、「市民の声も背景にあること」、また、「削減と同時に議員の資質を向上させるために政務活動費を付与するべき」という意見があった。

削減しない理由として、「市民の多様な意見を市政に反映しづらくなることや、得票の最低ラインがあがることで立候補しにくい状況になるのでは。」といった意見があった。

これらの議論を踏まえ、今後は葛城市議会としての方向性を検討していくこととなった。

■一般質問における補足資料について

システムによる補足資料の表示の開始時期について協議をし、ペーパーレス会議システム導入後の、令和6年12月議会から実施することを確認した。

※一般質問の内容については本人の責任において会議録を要約したものです。

5月13日から15日にかけて、市議会にて視察研修を行いました。13、14日は、総務建設常任委員会と厚生文教常任委員会に分かれ、それぞれの調査事項にしたがって視察研修を行いました。その後、合流し、最終日の15日は合同で研修を行いました。

総務建設常任委員会 視察研修

総務建設常任委員会は、広島県尾道市と岡山県矢掛町を視察しました。

13日は、NPO法人尾道空き家再生プロジェクト様から、街並み保存やコミュニティづくり等の活動について学びました。尾道市の旧市街地は、様々な時代の建物が密集している独特な景観が魅力ですが、道が狭いため、建替えや新築が困難で空き家が増え続けています。

当法人は、空き家修繕のほか、移住希望者の定住支援も行っています。現地では、空き家再生

の実例も視察できました。

14日は、一般財団法人矢掛町観光交流推進機構様から、滞在型観光まちづくりについて研修を受けました。

当法人では、観光まちづくりに取り組む際、地域全体で観光客をもてなそうとする意識が共有されていました。

また、当法人の組織体制は、行政からの出向者や地元商店の代表、大学教授等、官民学の連携が図られています。

宿場町である矢掛の町並みは本市の當麻寺参道と類似しており、大変参考になりました。



▲尾道市（松翠園）にて
しやうすいせん

※詳細な報告書はホームページに掲載しています。



厚生文教常任委員会 視察研修

厚生文教常任委員会は、広島県府中市と岡山県真庭市を視察しました。

13日に訪れた広島県府中市では、地元企業の提案によって、駅前商業施設の2階に複合施設「イコーレ フチュウ」が整備されています。多目的室や芝生広場、コミュニティスペース等の集いの場が設けられている他、子育て支援施設も併設され、親子も安心して過ごせるようになっています。この施設で、市民交流の創出や若者や子育て世代へのアプローチ等の課題解決に取り組んでいます。子育て支援施設では、妊娠、出産、子育てに関するワンストップ支援や一時預かり、土日や祝日の営業も実現されています。

14日の岡山県真庭市では、バイオ液肥について視察しました。地域資源を活用した循環型社会の実現を目指し、廃棄物を原料

としたバイオ液肥の製造に取り組んでいます。ごみの収集から液肥の生成は民間と協力して行い、出来た液肥は農家や企業に提供しています。また、市内の民間運営施設では、この液肥で育てた農作物を販売し、食育体験型講座が開催されています。

続いて、真庭市立中央図書館を訪れました。旧庁舎を再利用しながら耐震性能を向上させる、當麻複合施設と同じ手法で整備されており、内装に地産木材が使用されています。学習室や会議室、キッズスペースが設けられていました。

今回の研修は、葛城市が抱えている課題を解決するヒントが沢山ある視察研修となりました。



▲府中市（イコーレ フチュウ）にて

※詳細な報告書はホームページに掲載しています。



議会全員視察研修

5月15日、津山市小田中浄水場更新工事の視察研修を行いました。

小田中浄水場では、施設の老朽化に伴い、約6年の期間をかけて、施設の更新事業が行われました。供給を続けながらの工事であることや施設の竣工図等の保管状態などから、設計自由度が高く民間事業者のノウハウを活かしやすい方式が採用され、具体的な話を伺えたことで、今後葛城市において水道施設を更新する際に、事業手法を判断するための参考となりました。

また、更新事業に伴い、カビ臭の原因物質の吸着除去を目的に粉末活性炭処理を導入されており、その経緯や処理効果、ランニングコスト等についても学びました。

葛城市議会では、水道施設の老朽化や水道水の水質に関して調査を続けてきました。今回見聞させていただいたことを踏ま

え、施設の更新や水道水の水質に関する対策について、どのように進めていくべきか議論を尽くしてまいりたいと思います。



▲津山市（小田中浄水場）にて

※詳細な報告書はホームページに掲載しています。



令和6年第2回定例会議案等の本会議審議結果

議案等番号	件名	議決結果
報第2号	葛城市土地開発公社の経営状況の報告について	報告のみ
報第3号	令和5年度葛城市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報告のみ
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて（葛城市税条例の一部を改正することについて）	全会一致承認
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて（葛城市国民健康保険税条例の一部を改正することについて）	全会一致承認
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて（令和6年度葛城市一般会計補正予算（第1号）について）	全会一致承認
議第39号	葛城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第40号	奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合規約の変更について	全会一致可決
議第41号	奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の解散について	全会一致可決
議第42号	奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の解散に伴う財産処分について	全会一致可決
議第43号	工事委託協定の変更協定の締結について（尺土駅南側改修工事委託）	全会一致可決
議第44号	令和6年度葛城市一般会計補正予算（第2号）の議決について	全会一致可決
令和5年請願第2号	家族介護支援事業（紙おむつ支給）の支給条件を緩和することを求める請願について	取下げ
請願第1号	葛城市における帯状疱疹ワクチンへの一部助成を求める請願について	全会一致採択

報第2号 令和5年度葛城市土地開発公社決算の報告。

報第3号 令和5年度に設定した繰越明許費のうち11事業を、令和6年度へ繰り越したことの報告。

承認第2号 本年3月31日付けで専決処分を行ったもの。主な改正内容は、大規模災害時の職権による市民税及び固定資産税の減免を可能とする規定の追加、個人市民税の定額減税に係る規定の新設など。

承認第3号 本年3月31日付けで専決処分を行ったもの。主な改正内容は、低所得世帯に係る国民健康保険税の軽減措置の対象世帯を拡大するための5割軽減及び2割軽減の対象となる所得判定基準額の改正。

承認第4号 国の施策に伴う「定額減税補足給付金事業」と「住民税非課税世帯・均等割のみ課税世帯及び子育て世帯生活支援金事業」に係る経費を追加するため本年5月16日付けで専決処分を行ったもの。

議第39号 法令改正に伴い、小規模保育事業所及び事業所内保育事業所における満3歳以上の児童に係る保育士・保育従事者の配置基準について改正を行うもの。

議第40号から議第42号 本組合が令和7年3月31日に解散することに向け、組合解散後の事務承継の規定の追加や、財産処分を構成市町村の協議により定めることについて、議会の議決を求めるもの。

議第43号 **P6** 議第44号 **P5** 請願第1号 **P7**

全国市議会議長会表彰

このたび、全国市議会議長会より、永年にわたり行政発展に寄与された功績から、議員在職10年の永年勤続表彰として増田順弘議員と、川村優子議員が、それぞれ表彰され、6月議会冒頭に執り行われた伝達式において、表彰状が手渡されました。これからも健康に留意され、市政発展のためにご尽力賜りますようお願いいたします。



▲ 増田 議員



▲ 川村 議員

議員研修

「現在の人権を考える」

7月9日、奈良県人権教育推進協議会副会長の布施正保氏を招いて、人権研修会を開催しました。

まず最初に、講師から私たちが無意識のうちに抱いている固定観念に気づかされる質問があり、日常の中に潜む差別のお話につながっていききました。例えば、数年前に発覚した医大の女子不合格問題や、特定の人種を蔑むような発言など、固定観念を前提にした差別が私たちの周辺には存在します。その多くは私たちが持っている先入観から来るものであるとお話で、議員として見たもの、聞いたものが真実かどうかの検証をしかりしていかなくはと改めて思いました。

また、被差別部落の歴史を端的にわかりやすく説明していただき、正しく理解し、知ることによって問題視することにより、解決に向かえるということが深

く理解できました。

最後に、講師から小学6年生が詠んだ詩を紹介していただきました。

題名は「いいよ」です。

いいよ
何曜日か忘れても
ぼくが
教えてあげるからね
いいよ
おこつても
きつと
不安なんだろうね
いいよ
ぼくのこと忘れても
ぼくはおじいちゃんのこと
ずっと
忘れないから
(出典：公財和歌山県人権啓発センター)



▲ 布施正保講師

編集後記

議会だよりは3ヶ月毎に発行されています。私たち議員は、議会での審議だけでなく、市民の方々の声を聞き、行政に届け、問題解決に向けた活動を、日々行っています。

また、市民の方々からいただいたご要望等を私たちの一般質問に反映させ、行政に向けて公の場で質問し、課題解決に向けた答弁を理事者から引き出そうとしています。議会だよりは一般質問に多くのページを割いていますが、これは多くの議員が市民の方によりよい生活をお届けしたいという思いを持っているためです。ぜひ、市民の皆様の声をお寄せください。(横)

■議会だより編集委員会

◎柴田 三乃 ○西川 善浩
横井 晶行 坂本 剛司
杉本 訓規 吉村 始
松林 謙司 谷原 一安
(◎委員長○副委員長、議席順)

◆次号議会だより

(令和6年12月1日発行予定)
は、9月定例会の概要などをお知らせします。